

令和3年9月14日

保護者各位

岡山県立倉敷南高等学校
校長 鳥越 信行

学校内で感染が確認された場合の対応について

秋涼の候、平素から本校教育活動へのご理解とご協力に厚くお礼申し上げます。このたび岡山県教育委員会より「新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応マニュアル」が改訂され、県立学校で感染が確認された場合の対応方針が示されました。本校としては、これに基づいて引き続き感染症対策を徹底しながら、適切に対応していきます。つきましては、保護者の皆様方におかれましても以下の点をご確認の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 「学級閉鎖」「学年閉鎖」「学校全体の臨時休業」について

(1) 緊急事態宣言対象地域、又はまん延防止等重点措置対象地域では、感染の広がりを抑えるため、次の措置を必要に応じて実施します。閉鎖や臨時休業の期間は一週間程度とします。

「学級閉鎖」：複数の感染者が出るなど、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合。

「学年閉鎖」：複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合。

「学校全体の臨時休業」：複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合。

(2) 「学級閉鎖」「学年閉鎖」「学校全体の臨時休業」になった場合、生徒が自宅で行うことについて

① 毎朝8：30までに健康観察を行い、formsで送信する。

② 授業のclassroomにアクセスして、授業に関する指示を受ける。原則として授業は時間割どおりとし、同時双方向、課題配信等を組み合わせた形態を検討しています。

※学習環境が整わない等の不安がある場合には、担任にお申し出ください。

2 濃厚接触者等の特定について

生徒の感染が判明した場合、感染者本人への行動歴等のヒアリングや濃厚接触者等の特定のための調査は、通常、保健所が行いますが、緊急事態宣言対象地域、又はまん延防止等重点措置地域においては、学校が協力することが必要な場合があります。その際には、担任等が該当の保護者の方へ電話連絡をさせていただきますのでご協力をお願いします。

なお、濃厚接触者の候補については、「ガイドライン(文部科学省)」に次の4点が示されています。

- ・感染者と長時間の接触があった者
- ・適切な感染防護なしに感染者を介護した者
- ・感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つば等)に直接接触した可能性の高い者
- ・手で触れることのできる距離(目安1m)で、※必要な感染予防策なしで、感染者と15分以上接触があった者

※鼻出しマスクや顎マスク等マスクの着用が不適切な状態についても確認する。